

★★よくあるご質問★★

◆出願手続きについて

Q1 出願書類は、どこで入手できますか

Q2 電子申請はありますか

Q3 出願書類は学校窓口に持参したほうがいいですか

Q4 普通為替（入学選考手数料）とはなんですか

Q5 出願後に住所（氏名）が変わりました

Q6 海外の学校を卒業した場合でも入学試験を受けることはできますか

◆その他

Q7 教育訓練給付金制度の対象施設ですか

Q8 奨学金制度はありますか

Q9 他の看護専門学校（看護大学）に通っていましたが、途中退学しました。
退学前に取得した単位の講義も受講は必要ですか

◆出願手続きについて

Q1 出願書類は、どこで入手できますか

A1. 出願書類（募集要項）は、資料請求して郵送にて入手するほか、川口市立看護専門学校窓口、学校説明会、オープンキャンパス等で配布しております。
また、川口市立看護専門学校ホームページ上からもダウンロードして入手できます。
なお、ダウンロードして出願する場合は別に返信用封筒などが必要になります。
“ダウンロードして出願するかたへ”を必ずご確認ください。

Q2 電子申請はありますか

A2. 電子申請はありません。必ず自筆した出願書類の提出が必要となります。
(川口市ホームページの電子申請・届出サービスはご利用いただけません。)

Q3 出願書類は学校窓口に持参したほうがいいですか

A3. 出願方法は、入試区分にかかわらず持参または郵送のいずれかです。
なお各入試の提出期日は厳守ください。
※郵送にて出願されるかたは、簡易書留郵便をご利用ください。

願書取得方法 出願方法	学校窓口等 資料請求	ホームページから ダウンロード
持参 (学校窓口)	○	○
郵送 (簡易書留)	○ (※1)	○ (※1)

※1 入学選考手数料は郵便為替を同封すること(現金は不可)

Q4 普通為替(入学選考手数料)とはなんですか

A4 郵送で出願する際、現金そのものを送ることはできないため、出願書類と共に同封する際に必要になります。

普通為替…現金を普通為替証書に換えて送付する送金方法です。

(ゆうちょ銀行ホームページより抜粋)

お手続きの方法、留意事項等は、お近くのゆうちょ銀行または郵便局にお問い合わせください。

入学選考手数料 出願方法	現金	普通為替
持参 (学校窓口)	○	○
郵送 (簡易書留)	×	○

※なお、普通為替の受取人指定欄は記入しないでください。

Q5 出願後に住所（氏名）が変わりました

A5 受験票等の必要書類が届かない可能性があります。

そのため（本人）確認書類が必要となります。

速やかに下記書類をご提出ください。

- 住所が変わった → 本人の住民票（本籍地、個人番号記載は省略したもの）
- 氏名が変わった → 個人事項証明書（戸籍抄本）

Q6 海外の学校を卒業した場合でも入学試験を受けることはできますか

A6 社会人入学および一般入学試験を受けることができます。

ただし、本校の「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」という入学個別審査にて事前の認定が必要になります。

（願書受付期間前に、看護専門学校のホームページ上に入学個別審査についてのお知らせを掲載します）

また、同審査は書類審査となり卒業学校の証明書等が必要な場合もあります。

さらに、外国語で記載のある各種書類は日本語に訳し、対象国大使館の証明を受けたものが必要になります。（大使館からの証明書交付には時間がかかる場合がありますのでご注意ください）

対象のかたは事前に事務室まで必ずご相談ください。

◆その他

Q7 教育訓練給付金制度の対象施設ですか

A7 本校は対象施設となっておりません。

教育訓練給付金制度の詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

Q8 奨学金制度はありますか

A8 川口市の奨学金制度があります。また、日本学生支援機構および埼玉県育英会奨学金の受付も行っております。

◆川口市奨学金制度…月額30,000円（市内医療機関就職で免除規定あり）
なお奨学金を受けられる人数には制限があります。

Q9 以前、他の看護学校（看護大学）に通っていましたが、途中退学しました。
退学前に取得した単位も受講は必要ですか

A9. 受講しなくてよい場合があります。

他の学校で取得した単位が、本校における教育内容に相当するものと認められるときは、すでに修得した単位と認める制度があります（既修得単位の認定）。
その場合、当該単位の講義は受講免除できます。

なお、既修得単位認定は下記基礎分野の10科目のみとなります。

科 目 名 (10科目)	
論理学Ⅰ	社会学
情報科学Ⅰ（情報科学の基礎）	英語Ⅰ（英会話）
情報科学Ⅱ（情報処理）	英語Ⅱ（看護英会話）
発達心理学	英語Ⅲ（英文読解）
教育学	多文化共生論

※既修得単位認定を受ける場合は、合格後に成績証明書、学生便覧等修得した科目内容が判断できるもの（シラバスなど）の提出が必要となります。